

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員が、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

計画期間：2024年12月10日～2028年9月30日まで

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合40%達成

《実施時期と取組内容》

- 2024年12月～女性応募者をターゲットにした求人広告を強化
・女性活躍職場の広報資料作成と展開促進
- 2025年12月～女性応募者の増加を図るための施策を実施
・女性社員インタビュー記事や動画の作成公開
・女性向け採用説明会の開催
- 2026年12月～採用した女性社員が長く働ける環境を整備
・女性向けに特化した福利厚生に関する資料作成・明示
・女性専用相談窓口の設置検討
- 2027年12月～前3期の取り組み事例の発信
・3か年計画の実施報告作成

目標2：各種休暇制度拡充と周知

《実施時期と取組内容》

- 2024年12月～他社事例に於ける各種休暇制度情報の収集
- 2025年12月～各営業所長等への制度周知と導入検討に向けたヒアリング
- 2027年8月～規定改定立案と社内承認取得
- 2027年9月～制度の周知と規定改定

以上